

第29回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和3年1月29日（金）	
開催場所	前橋市立図書館 地下講堂	
出席委員	石渡聡委員長、関崇夫委員、多加谷則子委員、堀江信之委員、宮寄文恵委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和2年9月30日	
抽出案件	件数	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。
条件付一般競争入札	1	1 入札及び契約手続きの運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続きの運用状況等の報告を行った。 2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。 3 令和2年度上半期発注工事等の審議について 堀江委員より抽出された4件の工事について、前橋入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。 4 その他 次回入札監視委員会の開催予定について 令和3年7月14日（水）午前10時からを予定。
簡易型条件付一般競争入札	1	
公募型指名競争入札		
指名競争入札	1	
随意契約	1	
合計	4	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見具申の内容	特になし。	

別紙

質問	回答
<p>1 市庁舎一部改築工事 建築主体工事            入札方式：条件付一般競争入札            工 種：建築一式 A            契約金額：2, 860, 000千円(税抜き)</p>	
<p><b>【委員】</b>            社会的条件関係評価項目の「地元企業活用計画」が0点となっているのはなぜか。</p>	<p><b>【事務局】</b>            落札者決定基準では、地元企業の活用計画に応じて評価しており、当該工事では地元企業が施工する割合が50%未満のため、0点となっています。</p>
<p><b>【委員】</b>            「地元企業活用計画」の項目は、以前から0点が多いが、なぜか。</p>	<p><b>【事務局】</b>            工事に高度な内容を含むものは、市内業者だけでは施工できず、地元企業活用率を満たさないためと考えられます。また、提出した活用率よりも低い結果になってしまうと、工事成績評定点が減点になることも原因のひとつかと思われます。</p>
<p><b>【委員】</b>            入札の時点で各共同企業体が出す業者はある程度決まっているのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>            入札するにあたり、下請けをどの業者に出すかも決めておかないと入札金額の積算ができないので、決まっていると思います。</p>
<p>2 防災・安全交付金（道路） 橋梁下部工工事（道建第7号）            入札方式：簡易型条件付一般競争入札            工 種：土木一式 A            契約金額：85, 000千円(税抜き)</p>	
<p><b>【委員】</b>            防災・安全交付金とは、どのような交付金なのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>            国土交通省が所管する交付金です。</p>

<p><b>【委員】</b>          防災・安全交付金（道路）とあるが、道路以外もあるのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          ほかに街路や公園整備を目的としたものがあります。</p>
<p>3 防災・安全交付金（道路） 舗装長寿命化修繕工事（第6号）          入札方式：指名競争入札          工 種：ほ装 A          契約金額：43,800千円(税抜き)</p>	
<p><b>【委員】</b>          舗装長寿命化計画とは具体的にどのようなものか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          前橋市内の幹線道路の調査を行い、順次修繕の計画・目標をたて、舗装改良工事を行うものです。現在、市内で修繕計画を立てているのは全部で12路線です。</p>
<p><b>【委員】</b>          計画に沿って年度内に施工する場所を決めていくのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          国からの交付金に応じて計画的に施工場所と施工延長を決めています。</p>
<p><b>【委員】</b>          今回の工事場所の西側・東側についての道路の整備状況を教えてほしい。</p>	<p><b>【事務局】</b>          工事場所の西側についてはほぼ整備が終わっています。東側については、部分的に整備が終わっていないところがあります。</p>
<p><b>【委員】</b>          入札金額について、10者参加しているにもかかわらず、金額の差が55万円しかないが、これは土木一式の工種だからなのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          労務単価や資材単価は全て公表されておりますので、どの業者も予定価格に近い価格で入札することは可能だと思われま</p>
<p><b>【委員】</b>          どの業者も同じような入札金額を算出することが可能なら、そこから大きく入札金額を落としてしまえば簡単に落札できてしまうのではないか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          最低制限価格を設けておりますので、大きく入札金額を下げると「失格」となり、落札できない仕組みになっていま</p>
<p><b>【委員】</b>          いちばん入札金額が低い業者が基本的に落札となるが、工事が終わったあと、検査等をしているのか。</p>	<p><b>【事務局】</b>          工事目的物が契約内容と適合しているか、検査を行っています。</p>

<p><b>【委員】</b> 工事を進めていくうちに内容に変更が生じた場合は、金額も内容に応じて変わるのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 工事の目的を変更しない範囲において契約変更を可能としています。基本的な考え方として、設計金額に対して30%を超えない範囲での金額の増減が可能となっています。</p>
<p>4 前橋水質浄化センター 受変電設備改修工事（単処第1号） 入札方式：随意契約 工 種：電気 A 契約金額：59,500千円（税抜き）</p>	
<p><b>【委員】</b> 随意契約の場合は見積合わせを行う際、予定価格を公表しているのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 予定価格の公表はしていません。</p>
<p><b>【委員】</b> 見積金額が予定価格を超えていた場合はどうなるのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 再度、見積合わせとなります。</p>
<p><b>【委員】</b> 随意契約は、業者が提示してきた見積もりをもとに予定価格を算出するという事なのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 特殊な機器などは事前に業者から参考見積を徴取し、内容を市で精査した上で予定価格を算出しています。</p>
<p><b>【委員】</b> 市で先に予定価格を算出することはできないのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 特殊な機器は、公表されている単価がないので、業者からの参考見積をもとに予定価格を算出しています。</p>
<p><b>【委員】</b> この水質浄化センターは今後も使用していく予定なのか。</p>	<p><b>【事務局】</b> 更新の準備を進めていて、いずれは新しい施設ができる予定です。</p>